

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成20年1月31日(2008.1.31)

【公表番号】特表2007-514834(P2007-514834A)

【公表日】平成19年6月7日(2007.6.7)

【年通号数】公開・登録公報2007-021

【出願番号】特願2006-545442(P2006-545442)

【国際特許分類】

C 08 L 101/12 (2006.01)

B 29 C 43/02 (2006.01)

B 29 B 7/90 (2006.01)

C 08 L 79/08 (2006.01)

B 29 K 77/00 (2006.01)

【F I】

C 08 L 101/12

B 29 C 43/02

B 29 B 7/90

C 08 L 79/08 Z

B 29 K 77:00

【手続補正書】

【提出日】平成19年12月7日(2007.12.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも2つのドライブレンドされた非溶融加工性樹脂微粒子を含む樹脂ブレンドであって、該少なくとも2つのドライブレンドされた非溶融加工性樹脂微粒子が圧縮成形によって成形されることを特徴とする樹脂ブレンド。

【請求項2】

請求項1に記載の樹脂ブレンドを含むことを特徴とする圧縮成形品。

【請求項3】

(a) 少なくとも2つの非溶融加工性樹脂微粒子をドライブレンディングによって混合する工程と、

(b) 工程(a)の混合物を圧縮成形によって成形する工程とを含むことを特徴とする圧縮成形品の製造方法。

【請求項4】

請求項3に記載の方法によって製造されることを特徴とする圧縮成形品。

【請求項5】

少なくとも2つのブレンドされた非溶融加工性ポリイミド樹脂微粒子を含む樹脂ブレンドであって、該少なくとも2つのブレンドされた非溶融加工性ポリイミド樹脂微粒子が圧縮成形によって成形されることを特徴とする樹脂ブレンド。

【請求項6】

請求項5に記載の樹脂ブレンドを含むことを特徴とする圧縮成形品。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 8 3

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0 0 8 3】

【表 1】

表2

実施例	成分A	重量%	成分B	重量%	%吸湿量 (実際)	%吸湿量 (予想)
1	ベース樹脂 1	75	ベース樹脂 6	25	0.75	0.98
2	ベース樹脂 1	50	ベース樹脂 6	50	1.18	1.38
3	ベース樹脂 1	25	ベース樹脂 6	75	1.53	1.78
4	ベース樹脂 9	75	ベース樹脂 3	25	1.48	1.55
5	ベース樹脂 9	50	ベース樹脂 3	50	1.17	1.26
6	ベース樹脂 9	25	ベース樹脂 3	75	0.85	0.93
7	ベース樹脂 2	75	ベース樹脂 8	25	0.69	1.10
8	ベース樹脂 2	50	ベース樹脂 8	50	1.19	1.53
9	ベース樹脂 2	25	ベース樹脂 8	75	1.83	2.09
10	ベース樹脂 14	50	ベース樹脂 13	50	0.88	1.97
11	ベース樹脂 15	50	ベース樹脂 10	50	0.77	1.04
12	ベース樹脂 7	50	ベース樹脂 5	50	2.52	2.74
13	ベース樹脂 11	50	ベース樹脂 16	50	1.61	1.74
14	ベース樹脂 4	60	ベース樹脂 12	40	0.41	0.43
15	ベース樹脂 4	40	ベース樹脂 12	60	0.47	0.50

本出願は、特許請求の範囲に記載の発明を含め、以下の発意名を包含する。

(1) 少なくとも 2 つのドライブレンドされた非溶融加工性樹脂微粒子を含む樹脂ブレンドであって、該少なくとも 2 つのドライブレンドされた非溶融加工性樹脂微粒子が圧縮成形によって成形されることを特徴とする樹脂ブレンド。

(2) 吸湿レベルを有し、前記吸湿レベルは前記少なくとも 2 つのドライブレンドされた非溶融加工性樹脂微粒子の予想される吸湿レベル未満であることを特徴とする(1)に記載の樹脂ブレンド。

(3) 少なくとも 1 つのドライブレンドされた非溶融加工性樹脂微粒子がポリイミド樹脂微粒子であることを特徴とする(1)または(2)に記載の樹脂ブレンド。

(4) 前記ポリイミド樹脂微粒子が総樹脂ブレンドの約 5 重量パーセント～約 95 重量パーセントの量で存在することを特徴とする(3)に記載の樹脂ブレンド。

(5) 前記少なくとも 2 つのドライブレンドされた非溶融加工性樹脂微粒子がポリイミド樹脂微粒子であることを特徴とする(1)または(2)に記載の樹脂ブレンド。

(6) 前記少なくとも 2 つのドライブレンドされた非溶融加工性樹脂微粒子が約 5  $\mu\text{m}$ ～約 500  $\mu\text{m}$  の平均粒度を有することを特徴とする(1)または(2)に記載の樹脂ブレンド。

(7) 少なくとも 1 つのカプセル化フィラーをさらに含むことを特徴とする(1)または(2)に記載の樹脂ブレンド。

(8) 前記少なくとも 1 つのカプセル化フィラーが総樹脂ブレンドの約 1 重量パーセント～約 70 重量パーセントの量で存在することを特徴とする(7)に記載の樹脂ブレンド。

(9) 少なくとも 1 つの非カプセル化フィラーをさらに含むことを特徴とする(1)ま

たは(2)に記載の樹脂ブレンド。

(10) 前記少なくとも1つの非カプセル化フィラーが総樹脂ブレンドの約1重量パーセント～約15重量パーセントの量で存在することを特徴とする(9)に記載の樹脂ブレンド。

(11) (1)～(10)のいずれか一項に記載の樹脂ブレンドを含むことを特徴とする圧縮成形品。

(12) (a) 少なくとも2つの非溶融加工性樹脂微粒子をドライブレンディングによって混合する工程と、

(b) 工程(a)の混合物を圧縮成形によって成形する工程とを含むことを特徴とする圧縮成形品の製造方法。

(13) 少なくとも1つの非溶融加工性樹脂微粒子がポリイミド樹脂微粒子であることを特徴とする(12)に記載の方法。

(14) 前記少なくとも2つの非溶融加工性樹脂微粒子がポリイミド樹脂微粒子であることを特徴とする(12)に記載の方法。

(15) 少なくとも1つのフィラーを添加する工程をさらに含むことを特徴とする(12)に記載の方法。

(16) (12)に記載の方法によって製造されることを特徴とする圧縮成形品。

(17) 少なくとも2つのブレンドされた非溶融加工性ポリイミド樹脂微粒子を含む樹脂ブレンドであって、該少なくとも2つのブレンドされた非溶融加工性ポリイミド樹脂微粒子が圧縮成形によって成形されることを特徴とする樹脂ブレンド。

(18) (17)に記載の樹脂ブレンドを含むことを特徴とする圧縮成形品。